

桜川市職員の給与などを公表します

桜川市には、平成30年4月1日現在で387人の職員が勤務。市民の皆様の生活にかかわるさまざまな仕事に携わっています。これらの市職員の給与などの状況をお知らせします。

市職員の給与は、地方自治法・地方公務員法に基づき、市の条例・規則により定めています。

■問合先／職員課 (☎ 58-5111・75-3111、内線1211)

■人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (28年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A	(参考)27年度 の人件費率
28年度	43,390人	17,191,374千円	1,560,349千円	2,623,517千円	15.3%	15.7%

■職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
28年度	335人	1,199,995千円	113,624千円	461,868千円	1,775,487千円	5,300千円

(注) 1. 職員手当は、退職手当を含みません。2. 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

■職員の平均年齢、平均給料月額状況 (平成29年4月1日現在)

区分	桜川市		国	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	40.8歳	291,900円	43.6歳	330,531円
技能労務職	55.4歳	288,000円	50.6歳	286,833円

■職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区分		桜川市	国
一般行政職	大学卒	178,200円	178,200円
	高校卒	146,100円	146,100円

■ラスパイレス指数の状況

	平成29年4月1日	平成28年4月1日
指数	95.5	95.0

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与標準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

■職員の期末手当・勤勉手当の状況 (平成28年度)

	平均支給額 (1人当たり)	支給割合		加算措置の状況
		期末手当	勤勉手当	
桜川市	1,379千円	2.6月分	1.7月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%
国	—千円	市と同じ	市と同じ	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

■特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	月額	期末手当 (28年度)	
		支給割合	役職加算
給料	市長	834,000円	2.95月分
	副市長	644,000円	
報酬	議長	334,000円	3.25月分
	副議長	306,000円	
	議員	293,000円	

詳細は、市ホームページ (<http://www.city.sakuragawa.lg.jp>) に掲載しています。



通所介護 (短時間・1日) リハビリテーション部
居宅介護支援 (ケアマネージャー)

リハビリハート総合介護ケアセンター

理学療法士 本橋寛樹

介護のご相談・リハビリ無料体験ご送迎も可能

0296-73-6965

桜川市西桜川2-18-5(50号沿い) 晤實さん・茨城トヨタさんとなり